

## 全 3 講 労働関係実践基礎講座 ～現場で起きる労務問題～

昨今、労使の間でさまざまな原因によるトラブルが増えており、思わぬトラブルを未然に防ぐために労働関連の知識習得が必須となっている。

そこで当協会では、昨年度より人事・労務管理上における実践的な基礎知識を学ぶ新講座「労働関係実践基礎講座」を開講。2年目となる今年度は全3講に拡充し(前年度は全2講)、11/12(水)、11/17(月)、11/25(火)に計3回実施した。

講師には特定社会保険労務士(裁判外紛争解決手続の代理業務が行なえる資格を持つ)の押本靖貴氏を迎え、全講とも各事業所の新任者を中心に今年も多くのご参加をいただいた。

労働に関する実践的テーマを網羅的に解説

今回実施した「労働関係実践基礎講座」(全3講)で取り上げたテーマは次のとおり。

### 第1講

- ・労働法の基礎知識
- ・雇用形態の多様化と法律

### 第2講

- ・募集・採用から配転・出向・転籍、解雇・退職まで
- ・賃金

### 第3講

- ・労働時間、休日、休暇、休憩、休職など
- ・労働保険・社会保険

1日目となる第1講では、で労働法の体系から労働基準法、労働契約法、労働条件の決定、労働者と使用者(名ばかり管理職問題)について、

では労基法・雇用機会均等法、パート労働法、労働者派遣法、個別労働紛争解決促進法などについて、労働関連の基礎知識を分かりやすく解説いただいた。

2日目となる第2講では、で募集・採用、内定、試用期間、労働条件の明示、就業規則、配置転換、出向と転籍、服務規律と懲戒処分、損害賠償、昇格、解雇と退職について、で賃金とは、最低賃金法、賃金の支払い、平均賃金、休業手当、割増賃金、未払賃金の立替払制度について解説を



いただいた。

3日目となる第3講では、で法定労働時間と所定労働時間、時間外労働と36協定、法定休日と所定休日、休暇、振替休日と代休、年次有給休暇について、では労災保険、労働安全衛生法、雇用保険、健康保険、厚生年金保険について解説をいただいた。

現場で起こり得る労務問題の実践的事例

「現場からのクエスチョン」を  
Q & A形式で分かりやすく解説

押本講師からは人事労務担当者が押さえておくべき基礎的な必須事項を丁寧に分かりやすく解説いただいた。

また「現場からのクエスチョン」として、実際に企業で起こり得る実践的な労務問題の事例を取り上げながら、各テーマごとにQ & A形式で解説をいただいたのは、参加者から“たいへん理解しやすく参考になった”と高い評価をいただいた。

講義後も受講者から講師に個別具体的な質問が多くあり、時間を超過しながらもそれらひとつひとつ丁寧にアドバイスをいただいた。

昨年度から開講したこの「労働関係実践基礎講座」は、当協会の定番コースのセミナーとして定着をさせ、会員事業所のほか県下事業所の新任者教育の場としてご活用いただけるよう、さらに充実を図っていきたい。

(文責 事務局)